

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年12月25日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期
(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小塚逸夫

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 石川眞澄

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 石川眞澄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第95期 第2四半期連結 累計期間	第95期 第2四半期連結 会計期間	第94期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	221,921	110,227	447,164
経常利益 又は経常損失()	(百万円)	2,897	3,494	2,222
四半期(当期)純損失	(百万円)	9,096	8,430	12,622
純資産額	(百万円)		83,744	96,212
総資産額	(百万円)		323,706	322,695
1株当たり純資産額	(円)		1,028.06	1,217.77
1株当たり四半期 (当期)純損失	(円)	130.03	120.50	180.47
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		22.2	26.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,821		34,228
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,882		49,378
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,509		16,462
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		13,013	13,781
従業員数	(名)		8,771	8,715

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、各期において四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	8,771
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	2,978
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

事業の名称	生産高(百万円)
自動車等車両部品	101,551
情報環境機器部品	3,850
治具溶接機	1,684
合計	107,085

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における自動車等車両部品、情報環境機器部品等については、納入先より3か月程度の生産計画の提示を受け、生産能力を考慮して生産計画をたてております。

なお、治具溶接機については、納入先よりの注文に基づき生産しており、受注実績は次のとおりであります。

事業の名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
治具溶接機	2,224	2,200

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

事業の名称	販売高(百万円)
自動車等車両部品	104,064
情報環境機器部品	4,337
治具溶接機	1,824
合計	110,227

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車株	36,750	33.3

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期におけるわが国経済は、世界経済の低迷、原材料価格高騰によるコスト増加を主因として、企業収益は急速に落ち込み、企業の景況感は大幅に悪化しました。景気の牽引役の一翼を担っていた輸出は欧米景気の低迷から伸びは鈍化しました。また、インフレ進行などから消費者心理は悪化し、個人消費は引続き弱含みとなりました。

当社グループの主要得意先であります自動車業界におきましても、景気低迷やガソリン価格の高止まりの影響を受け、低調に推移し、国内販売は前年同期比減少いたしました。輸出が比較的堅調に推移したことから、国内生産は前年同期比増加しましたが、米国、英国などの生産は前年同期比減少し、中国など新興国でも減速感が出始めました。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は増加いたしました。利益面は、全社をあげた原価低減、経費節減、業務効率向上に取り組んでまいりましたが、お得意先各社の原価低減活動、原材料価格の高騰などの影響から、引続き低迷いたしました。その状況は、以下のとおりであります。

当社グループの主要得意先であります自動車業界におきましては、国内販売の減少から軽自動車の生産は前年同期比減少しましたが、輸出が堅調に推移したことから、国内生産は前年同期比増加しました。海外では、米国、英国などの生産は前年同期比減少しましたが、中国など新興国の生産は引続き堅調に推移しました。

このような状況にあって当社グループは、得意先各社の原価低減活動が厳しいなか、積極的な受注活動と全社をあげた原価低減、経費節減、業務効率向上に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は欧米での生産減少はあったものの国内生産が堅調で1,102億円となりました。事業の種類別の内訳は、自動車等車両部品1,058億円、情報環境機器部品43億円となっており、所在地別の内訳は、日本797億円、北米114億円、欧州133億円、アジア113億円となっております。

利益につきましては、営業損失は28億円、経常損失は34億円、四半期純損失は84億円となりました。事業の種類別では自動車等車両部品が31億円の営業損失、情報環境機器部品が2億円の営業利益を計上しており、所在地別の営業損益は日本45億円、北米0億円の営業損失、欧州3億円、アジア12億円の営業利益となっております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産については、有形固定資産の増加などにより、前期末に比べて10億円増加し、3,237億円となりました。負債については、長短借入金増加などにより、前期末に比べて134億円増加し、2,399億円となりました。純資産については、四半期純損失の計上等により、前期末に比べて124億円減少し、837億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前年度末に比べ7億円減少し、130億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、87億円となっており、これは主に減価償却費82億円と減損損失40億円から税金等調整前四半期純損失74億円を差し引いた結果であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に設備投資によるもので138億円を支出いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、64億円の収入となっており、長短借入金の調達及び返済による収支の結果であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は952百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,049,627	70,049,627	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	
計	70,049,627	70,049,627		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年9月13日発行)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	14,722
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,037,284
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,092
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から平成21年9月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,092 資本組入額 1,046
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の一部につきその行使を請求することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	14,722

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		70,049		11,820		13,320

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,551	16.49
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,585	12.26
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,363	6.23
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	3,112	4.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	3,063	4.37
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行 口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,919	4.17
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,347	3.35
ドイチェバンクアーゲーロンドン	Taunusanlage 12, D-60325 Frankfurt Am Main, Federal Republic Of Germany	1,720	2.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,290	1.84
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,162	1.66
計		40,115	57.27

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	11,551千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,363千株
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託	2,919千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,347千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,849,300	698,392	
単元未満株式	普通株式 111,927		
発行済株式総数	70,049,627		
総株主の議決権		698,392	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10,100株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権101個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	岡崎市橋目町字御茶屋1番地	88,400		88,400	0.1
計		88,400		88,400	0.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,410	2,710	2,700	2,540	2,150	1,738
最低(円)	2,045	2,230	2,335	2,080	1,667	1,272

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,151	13,918
受取手形及び売掛金	68,059	68,860
製品	4,064	4,527
仕掛品	19,024	21,124
原材料及び貯蔵品	3,615	3,199
繰延税金資産	195	181
その他	10,646	9,902
貸倒引当金	27	22
流動資産合計	118,730	121,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 31,285	1 31,375
機械装置及び運搬具(純額)	1 81,574	1 81,947
工具、器具及び備品(純額)	1 16,689	1 17,809
土地	15,183	14,832
建設仮勘定	33,849	26,928
有形固定資産合計	178,582	172,893
無形固定資産	485	507
投資その他の資産		
投資有価証券	20,721	23,075
繰延税金資産	791	444
その他	4,434	4,121
貸倒引当金	39	36
投資その他の資産合計	25,908	27,603
固定資産合計	204,975	201,004
資産合計	323,706	322,695

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	63,709	67,977
短期借入金	64,781	36,248
1年内返済予定の長期借入金	4,290	3,418
1年内償還予定の社債	14,722	10,000
未払法人税等	89	3,971
役員賞与引当金	1	100
その他	26,005	25,980
流動負債合計	173,599	147,696
固定負債		
新株予約権付社債	-	14,722
長期借入金	45,378	42,911
繰延税金負債	11,716	11,773
退職給付引当金	8,506	8,409
役員退職慰労引当金	260	257
負ののれん	45	91
その他	453	620
固定負債合計	66,362	78,787
負債合計	239,961	226,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	13,322	13,321
利益剰余金	39,383	50,297
自己株式	145	139
株主資本合計	64,380	75,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,553	7,935
為替換算調整勘定	989	1,963
評価・換算差額等合計	7,543	9,899
少数株主持分	11,820	11,013
純資産合計	83,744	96,212
負債純資産合計	323,706	322,695

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	221,921
売上原価	212,563
売上総利益	9,357
販売費及び一般管理費	
運賃及び荷造費	4,731
給料手当及び賞与	2,197
退職給付費用	74
役員退職慰労引当金繰入額	13
法定福利及び厚生費	333
租税公課	240
減価償却費	312
研究開発費	1,307
その他	1,819
販売費及び一般管理費合計	11,029
営業損失()	1,672
営業外収益	
受取利息	150
受取配当金	255
鉄屑売却益	479
デリバティブ評価益	134
その他	247
営業外収益合計	1,267
営業外費用	
支払利息	1,469
為替差損	472
その他	551
営業外費用合計	2,493
経常損失()	2,897
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
特別利益合計	0
特別損失	
減損損失	4,004
特別損失合計	4,004
税金等調整前四半期純損失()	6,901
法人税等	932
少数株主利益	1,262
四半期純損失()	9,096

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	110,227
売上原価	108,106
売上総利益	2,121
販売費及び一般管理費	
運賃及び荷造費	2,336
給料手当及び賞与	1,112
退職給付費用	42
役員賞与引当金繰入額	22
役員退職慰労引当金繰入額	7
法定福利及び厚生費	161
租税公課	123
減価償却費	177
研究開発費	91
その他	975
販売費及び一般管理費合計	5,007
営業損失()	2,885
営業外収益	
受取利息	63
受取配当金	29
鉄屑売却益	259
デリバティブ評価益	653
その他	85
営業外収益合計	1,091
営業外費用	
支払利息	780
為替差損	449
その他	470
営業外費用合計	1,699
経常損失()	3,494
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
特別利益合計	0
特別損失	
減損損失	4,004
特別損失合計	4,004
税金等調整前四半期純損失()	7,498
法人税等	1,475
少数株主利益	456
四半期純損失()	8,430

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	6,901
減価償却費	15,663
減損損失	4,004
受取利息及び受取配当金	406
支払利息	1,469
売上債権の増減額(は増加)	1,090
たな卸資産の増減額(は増加)	2,218
仕入債務の増減額(は減少)	3,614
その他	1,333
小計	12,191
利息及び配当金の受取額	425
利息の支払額	1,466
法人税等の支払額	4,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	27,751
貸付けによる支出	29
貸付金の回収による収入	49
その他	149
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,882
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	28,642
長期借入れによる収入	4,786
長期借入金の返済による支出	1,862
社債の償還による支出	10,000
配当金の支払額	1,049
少数株主への配当金の支払額	1
その他	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,509
現金及び現金同等物に係る換算差額	217
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	768
現金及び現金同等物の期首残高	13,781
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,013

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

当社グループは、平成20年12月25日実施の過年度決算訂正後において、平成18年3月期に12,194百万円、平成19年3月期に33,176百万円、平成20年3月期に12,622百万円、平成20年9月第2四半期累計で9,096百万円の四半期(当期)純損失を計上しております。また、四半期連結財務諸表提出会社の個別財務諸表における2期連続の営業損失計上により、シンジケート・ローン(平成20年9月末残高10,000百万円)について財務制限条項に抵触しております。また、連結子会社であります株式会社フタバ伊万里のシンジケート・ローン(平成20年9月末残高11,000百万円)についても純資産を基準とする財務制限条項に抵触しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。

四半期連結財務諸表提出会社において財務制限条項に抵触しているシンジケート・ローンにつきましては今後直ちに借り換えの正式協議に入りますが、主取引金融機関からは、緊急融資枠の確保など支援体制を布いていただいております。また、連結子会社であります株式会社フタバ伊万里において平成20年3月末に財務制限条項に抵触いたしましたシンジケート・ローンについては平成20年11月28日に変更契約書を締結することにより解消しておりますが、変更後の財務制限条項についても平成21年3月期において抵触する虞が高い状況にあります。そのような状況から、銀行借入金の借り換えや新株引受権付社債の償還などの資金需要を控えておりますが、各取引金融機関から継続的な支援方針をいただいております。

当社グループは、過年度決算訂正の原因となった状況を改善するために、トヨタ自動車株式会社より社外顧問及び経理担当役員の人材支援をいただきマネジメントと経理部門を強化し、また、内部監査室の充実など社内管理体制の強化を図っております。業績改善のための施策といたしましては、材料費や労務費・経費などの細部に亘る原価低減や既存製品の受注活動及び新規商品の育成・拡販を柱とする再生のための中期経営計画を策定し、同計画に沿って早期の業績回復を図っております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

1 会計処理の原則及び手続の変更

(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第2四半期連結累計期間(第1四半期連結会計期間)から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は471百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は同額増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第2四半期連結累計期間(第1四半期連結会計期間)から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、第2四半期連結累計期間の営業損失が89百万円減少し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が893百万円それぞれ増加しております。また期首の剰余金から767百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準の変更

従来、在外子会社等の収益及び費用は当該子会社等の決算期末日の為替相場により換算しておりましたが、在外子会社等の業績をより正確に連結財務諸表に反映させ、かつ為替相場の短期的な変動によって、四半期決算と年度決算の整合性が損なわれるリスクを回避するため、第2四半期連結累計期間(第1四半期連結会計期間)より期中平均為替相場による換算方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,081百万円減少し、営業損失は139百万円、経常損失は114百万円、税金等調整前四半期純損失は114百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 減価償却の方法として定率法を採用しているものについては、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
3 退職給付引当金 退職給付費用、数理計算上の差異の費用処理額、過去勤務債務の費用処理額については、それぞれ当連結会計年度に係る年間の費用処理額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 税金費用の計算 一部の連結子会社における税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法等により計算しております。なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 229,894百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 216,851百万円
2 受取手形割引高 255百万円	2 受取手形割引高 267百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 当第2四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額はその合計額を「法人税等」として表示しております。

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1 当第2四半期連結会計期間に係る法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額はその合計額を「法人税等」として表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 13,151百万円
預入期間が3か月超の定期預金 137
現金及び現金同等物 <u>13,013百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	70,049,627

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	88,479

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,049	15	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,049	15	平成20年9月30日	平成20年12月29日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	自動車等 車両部品事業 (百万円)	情報環境 機器部品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	105,889	4,337	110,227		110,227
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	105,889	4,337	110,227		110,227
営業利益又は営業損失()	3,114	229	2,885		2,885

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	自動車等 車両部品事業 (百万円)	情報環境 機器部品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	213,217	8,703	221,921		221,921
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	213,217	8,703	221,921		221,921
営業利益又は営業損失()	2,047	375	1,672		1,672

(注) 1 事業区分は、製品の使用目的及び販売市場等の類似性により区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 自動車等車両部品事業.....マフラー、エキゾーストマニホールド、サスペンションメンバー等
- (2) 情報環境機器部品事業.....複写機、レーザープリンター等の精密部品

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間において「自動車等車両部品事業」で営業損失が461百万円増加、「情報環境機器部品事業」で営業利益が9百万円減少しております。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計処理の原則及び手続の変更 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間において「自動車等車両部品事業」で営業損失が89百万円減少しております。

5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計処理の原則及び手続の変更 (3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準の変更」に記載のとおり、従来、在外子会社等の収益及び費用は当該子会社等の決算期末日の為替相場により換算しておりましたが、在外子会社等の業績をより正確に連結財務諸表に反映させ、かつ為替相場の短期的な変動によって、四半期決算と年度決算の整合性が損なわれるリスクを回避するため、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場による換算方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間において「自動車等車両部品事業」で営業損失が133百万円増加し、「情報環境機器部品事業」で営業利益が6百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	74,178	11,480	13,395	11,173	110,227		110,227
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,522	0	0	182	5,705	(5,705)	
計	79,700	11,480	13,395	11,355	115,932	(5,705)	110,227
営業利益又は営業損失()	4,518	3	370	1,256	2,894	8	2,885

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	148,340	26,099	26,696	20,784	221,921		221,921
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,173	0	1	319	11,494	(11,494)	
計	159,513	26,100	26,697	21,104	233,416	(11,494)	221,921
営業利益又は営業損失()	5,926	602	1,082	2,492	1,749	77	1,672

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 アメリカ、カナダ

(2) 欧州 イギリス、チェコ

(3) アジア 中国、インド

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間において「日本」で営業損失が471百万円増加しております。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間において「北米」で営業利益が89百万円増加しております。

5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 1 会計処理の原則及び手続の変更 (3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準の変更」に記載のとおり、従来、在外子会社等の収益及び費用は当該子会社等の決算期末日の為替相場により換算しておりましたが、在外子会社等の業績をより正確に連結財務諸表に反映させ、かつ為替相場の短期的な変動によって、四半期決算と年度決算の整合性が損なわれるリスクを回避するため、当第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場による換算方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間において「北米」で営業利益が11百万円増加し、「欧州」で37百万円、「アジア」で114百万円それぞれ営業利益が減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	12,224	13,457	11,985	37,667
連結売上高(百万円)				110,227
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.1	12.2	10.9	34.2

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	27,762	26,959	22,298	77,020
連結売上高(百万円)				221,921
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.5	12.2	10.0	34.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米 アメリカ、カナダ
- (2) 欧州 イギリス、フランス、チェコ、ハンガリー
- (3) その他の地域 中国、オーストラリア等

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,028.06円	1株当たり純資産額	1,217.77円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	83,744	96,212
普通株式に係る純資産額(百万円)	71,923	85,199
差額の主な内訳		
少数株主持分(百万円)	11,820	11,013
普通株式の発行済株式数(千株)	70,049	70,049
普通株式の自己株式数(千株)	88	86
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	69,961	69,963

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	130.03円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失が計上されているため記載しておりませ
 ん。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	9,096
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	9,096
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,962

第2 四半期連結会計期間

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	120.50円
潜在株式調整後1株当たり四半期利益	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項 目	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	8,430
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	8,430
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,961

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第95期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年12月19日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,049百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月25日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 松 岡 憲 正 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 井 上 嗣 平 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 石 井 幹 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載のとおり、会社は継続して重要な当期純損失を計上するとともに、四半期連結財務諸表提出会社および連結子会社1社においてシンジケート・ローンの財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当第2四半期連結累計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
3. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当第2四半期連結累計期間より連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱を適用している。
4. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当第2四半期連結累計期間より在外子会社等の収益及び費用について期中平均相場により換算する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。